



赤い羽根共同募金 平成 25 年度募金による平成 26 年度助成事業

- 「住みよい地域づくり支援事業」
- 「子育て支援事業」
 - 1 子育て相談等支援事業
 - 2 認可外保育所整備事業

募集要領

<申請受付期間 平成 25 年 11 月 1 日 (金) ~12 月 26 日 (木) まで>

※土・日・祝日を除く午前 9 時から午後 4 時 30 分まで

● 申請書提出先 (郵送は不可です)

仙台市共同募金委員会事務局 (社会福祉法人仙台市社会福祉協議会内)

仙台市青葉区五橋 2 丁目 12-2 仙台市福祉プラザ 6 階 TEL 223-2026 FAX 262-1948

※下記の各区・宮城地区募金会事務局では、申請についてのご相談はできますが、申請書の受理はいたしておりませんのでご了承ください。

● ご相談と申請書様式の配付窓口について

仙台市共同募金委員会事務局または下記の各区・宮城地区募金会事務局が窓口になります。

申請書様式の配付は 10 月 2 日からになります。

また、仙台市共同募金委員会のホームページ (<http://www.akaihane-sendai.net/>) からダウンロードできます。

≪各区・宮城地区募金会事務局≫ (各区社協・宮城支部社協内)

- 青葉区募金会 (青葉区社会福祉協議会内) 青葉区二日町 4-3 二日町分庁舎 1 階 TEL265-5260
- 宮城地区募金会 (青葉区社会福祉協議会宮城支部内) 青葉区下愛子字観音堂 27-1 宮城社会福祉センター内 TEL392-7868
- 宮城野区募金会 (宮城野区社会福祉協議会内) 宮城野区原町 3-5-20 M' ソ坂下 1 階 TEL256-3650
- 若林区募金会 (若林区社会福祉協議会内) 若林区保春院前丁 3-4 区中央市民センター別棟 2 階 TEL282-7971
- 太白区募金会 (太白区社会福祉協議会内) 太白区長町南 3-1-30 南部アーチル内 TEL248-8188
- 泉区募金会 (泉区社会福祉協議会内) 泉区七北田字道 48-12 泉社会福祉センター内 TEL372-1581

● 申請希望団体説明会にご参加ください

申請受付に先立ち、助成事業の趣旨や申請方法等についてご理解いただくための「申請希望団体説明会」を開催します。申請には説明会の参加が要件になりますので、助成を希望する団体はご参加ください。(本紙の最後に参加申込書があります)

いずれか都合の良い日にご参加ください。

第 1 回 平成 25 年 9 月 27 日 (金) 13:30~15:00

第 2 回 平成 25 年 9 月 28 日 (土) 10:00~11:30

<会場は、両日とも仙台市福祉プラザ 1 階プラザホールです>

※都合により参加できない場合は、仙台市共同募金委員会事務局へご連絡ください。

※当日は、本紙『募集要領』をご持参ください。

※公共の交通機関をご利用ください。(地下鉄五橋駅 南 1 番出口から徒歩 3 分)

< 目 次 >



- 事業概要 1～3ページ（共通）
- 住みよい地域づくり支援事業 . . . 4～7ページ（地域活動）



- 子育て支援事業
 - 1 子育て相談等支援事業 8～9ページ（地域活動）
 - 2 認可外保育所整備事業 . . . 10～11ページ（認可外保育所）



- 申請希望団体説明会 参加申込書 . . 12ページ（共通）

赤い羽根は、「たすけあい」「思いやり」
「しあわせ」のしるし



「住みよい地域づくり支援事業」「子育て支援事業」事業概要

趣 旨

仙台市共同募金委員会では、市民の皆様からの募金が地域の課題解決に役立つ事業として効果的に活用されるよう、平成19年度から宮城県共同募金会の助成事業のうち「住みよい地域づくり支援事業」「子育て支援事業（子育て相談等支援事業／認可外保育所整備事業）」について申請・審査・決定などを行うモデル事業を実施しています。

また、平成21年度からは、「共同募金助成事業あり方検討会」を立ち上げ、助成事業のあり方について検討を進めています。そこで出された意見を反映し、地域住民や他団体や他団体とのつながりが促進される活動、地域活動の人材育成につながる活動などを重視した助成を行ってきました。

平成23年3月に発生した東日本大震災では、仙台でも甚大な被害がありました。今年度も、平成23・24年度に引き続き、「被災した地域社会の復興に向けた事業」、「被災した子育て世帯を支援する事業」に対し優先して助成を行います。

募集内容

区 分	住みよい地域づくり 支 援 事 業	子 育 て 支 援 事 業	
		1 子育て相談等支援事業	2 認可外保育所整備事業
助成対象	仙台市内を活動場所としている ボランティア団体・市民活動団体/NPO、 地区社会福祉協議会、町内会 など	仙台市内の 認可外保育所 ※企業が運営する施設は対象外 ※同一経営者1施設に限定	
	(注1)「被災した地域社会の復興に向けた事業」、「被災した子育て世帯を支援する事業」の 場合には、最長で3年(平成24~26年度事業)の内、連続または通算での申請が できるものとします。 (注2)上記に該当しない場合、過去に本助成を受けた団体は申請できません。 (注3)認可外保育所の「被災した備品等の復旧目的の事業」の場合には、過去に本助成を受 けた団体でも申請ができるものとします。		
助成金額	助成対象事業費の90%以内の金額 (上限25万円 ※ただし予算の範囲とする)		
事業期間	平成26年4月1日~平成27年3月31日までに事業完了		
審査方法	共同募金委員会関係者、市民活動支援団体関係者、学識経験者、社会福祉協議会関係者等で 構成する調査委員会での書類審査		
審査結果	平成26年3月中旬に文書にて結果を通知予定		
報告会	助成を受けた団体の事業報告会を平成27年度に実施する予定		
留意事項	<p>(1)助成予定総額を超える応募があった場合、また、募金額が減少した場合は、助成対象の要件を満たし、かつ適切な活動内容であっても、助成の減額や助成できない場合もあります。</p> <p>(2)営利を目的とする事業又は行政の委託事業、介護保険事業、団体メンバー限定の趣味・娯楽・親睦等を主な目的とする事業は対象となりません。</p> <p>(3)他の助成制度に申請中の場合、申込みはできますが、本助成と他方の助成の両方が決定した場合、一部または全額を辞退していただきます。</p> <p>(4)この助成において、飲食費(主催者の食事代)、内部講師謝礼、人件費及び費用弁償費、その他通常の団体運営にかかる経費と認められる費用は助成対象経費となりません。</p> <p>(5)助成が決定された事業でも、支出内容によっては部分的に助成対象として認められない場合があります。</p> <p>(6)災害・行事用指定テント(サイズ2間×3間)及び指定発電機を申請の場合は、決定後、指定の用紙で取りまとめ宮城県共同募金会へ注文いたします。本要領の4ページをご参照ください。</p> <p>(7)助成申請は、1助成対象団体につき1事業とし、1対象団体が行う複数事業に対しての助成申請を行うことはできません。</p> <p>(8)助成が決定した認可外保育所の「被災した備品等の復旧目的の事業」については、現地にて壊れた物品を確認する場合があります。</p> <p>(9)助成を受けた事業に対して事後調査を行うことがあります。</p> <p>(10)助成金は、団体名義の口座に振り込みます。(個人名義の口座には振込めません)</p>		

住みよい地域づくり支援事業



1 助成対象となる事業

本会が目指す「住みよい地域づくり」とは、高齢者や障がい者を含め、全ての人が安心して暮らせる地域づくりであり、また、大規模災害が発生したときでも、互いに助け合えるような地域づくりです。

そのため、『住みよい地域づくり支援事業』では、住民相互の助け合い・支えあいを生み出す事業などに対し助成を行います。また、これらの事業を行うために必要となる設備・物品の購入についても助成の対象とします。

なお、助成にあたっては、東日本大震災で「被災した地域社会の復興に向けた事業」を優先します。

防災・行事用指定テントについて

赤い羽根のロゴ、団体名の名入れあり。申請事業費は 17 万円となり助成額は 90%の 15 万 3 千円。(横幕はオプションになります)

指定発電機について

- ① 発電機（投光器付）ヤンマー型式 G900iS (0.9Kw) 重量 12.7 kg (申請事業費総額 25 万円)
※投光器はスタンド式（バルーンタイプ）となります。型式 LB42BW-1
※助成金の額は 90%の 22 万 5 千円として申請。自己資金は 2 万 5 千円。
- ② 発電機（投光器なし）ヤンマー型式 G2800iSE (2.8Kw) 重量 64 kg (申請事業費総額 20 万円)
※助成金の額は 90%の 18 万円として申請。自己資金は 2 万円。
- ③ 発電機（投光器なし）ヤンマー型式 G2000iS (2.0Kw) 重量 32 kg (申請事業費総額 17 万円)
※助成金の額は 90%の 15 万 3 千円として申請。自己資金は 1 万 7 千円。

※指定発電機以外の発電機を希望する場合は、その理由を申請書に明記の上、見積書を添付のうえ、申請してください。

2 助成対象となる団体

仙台市内を活動場所としている

- ボランティア団体・市民活動団体/NPOなど
- 地区社会福祉協議会
- 町内会など

※ただし、営利を目的とする事業、行政の委託事業、介護保険法・障害者自立支援法に基づく事業、団体メンバー限定の趣味・娯楽・親睦を主な目的とした事業は除きます。

3 助成対象経費

会場費（サロン・研修会・発表会など）、印刷代、広報費、郵送費、講師謝礼、ボランティア保険料、消耗品、材料代、活動を行うために必要な設備・物品購入費用など

4 助成対象事業の例

(1)「被災した地域社会の復興に向けた事業」の例（優先的に助成）

●応急仮設住宅（プレハブ、借上げ民間賃貸住宅）、復興公営住宅、防災集団移転等の住民と地域住民の交流活動

- ・サロンの開催（お茶飲み会、ゲーム、手芸、料理、運動など）
- ・地域交流イベントの開催
- ・まちづくりを考える意見交換会の開催など

●応急仮設住宅、復興公営住宅、防災集団移転等にお住まいの方への支援活動

- ・各種相談会の開催
- ・日常生活支援活動（配食、ゴミ出し、買物、草取りなど）
- ・こころのケア活動、
- ・送迎活動（通院、社会参加など）
- ・健康づくりのための講習会の開催
- ・情報提供活動（支援情報をまとめた情報紙の作成）など

●応急仮設住宅、復興公営住宅、防災集団移転等や被災地域での防犯活動

- ・夜間パトロール活動
- ・防犯教室の開催など

●復興に関する広報活動

- ・復興イベントの開催
- ・災害や復興の記録等の作成など



(2)「上記以外の住みよい地域づくりのための事業」の例

●支援活動

- ・各種相談会の開催
- ・高齢者や障がいのある方など日常生活に不安を抱えている方への支援活動
- ・地域における孤立防止のための見守り・声かけ活動など

●交流活動

- ・交流サロンの開催（お茶飲み会、ゲーム、手芸、料理、運動など）
- ・交流イベントの開催（さまざまな人が交流するイベント）
- ・健康づくりのための講習会の開催
- ・まちづくりを考える意見交換会の開催
- ・居場所づくり活動など



●防災・防犯活動

- ・地域の共助の力を高める活動（防災訓練の実施と防災・減災用備品の整備など）
- ・地域における災害時要援護者支援体制づくり
- ・防災を切り口にしたイベントの開催など
- ・防犯に関する普及・啓発活動（夜間パトロール活動、勉強会の開催、啓発チラシ発行など）

●人材育成活動

- ・地域の次世代を担う活動者養成のための研修会開催
- ・福祉教育をすすめる活動（ボランティア体験活動、勉強会の開催など）
- ・住民座談会の開催など

5 審査基準（5つの基準）

【地域貢献性】

住みよい地域を実現するものであるか。

【必要性】

地域社会のニーズや課題をどの程度的確に捉えているか。

企画がそれを解決するのにどの程度有効であるか。

緊急に取り組むべき課題か。寄付者（募金者）の共感が得られるものであるか。

財源を他に求めることができる可能性はないのか。

【実現性】

企画の意図や内容を実現するために、人的・物的資源や実施計画がどの程度整っているか。

【発展性】

一過性のものでなく、継続して行われ、助成事業終了後も発展が期待できるか。

事業を通じて育成された人材がその後も活躍できるか。

【情報公開性】

団体の活動状況を地域社会に公開しているか（どんな方法で公開しているか）。

今後、地域社会にどのような情報提供を行いたいのか。

※上記の審査基準に加え、

東日本大震災で「被災した地域社会の復興に向けた事業」を優先します。

詳細については、申請希望団体説明会で
ご説明しますので必ずご出席ください。
← 日程は、表紙をご覧ください。



楽しく畑作りをすることで、
元氣も復興することができました!!



仮設住宅内の皆で種まきから収穫まで
野菜作りを行い、作業を通じた交流で
地域の一体感が増しました。



仮設住宅内のお祭りを企画しました。
お祭りを通して住民の一体感が生まれました。
ご支援をいただいたボランティアの皆さん
や地域の方々をご招待しました。

6 平成 25 年度助成事業 実施報告 <住みよい地域づくり支援事業>



地域の防災活動

★町内会 50 件 10,859,000 円

主な事業

- ・被災により仮設住宅及びみなし仮設住宅に点在している町内会の交流サロン事業
- ・被災した住民向けのたまり場づくり
- ・被災により新しく住民になられた方々との交流サロン



地域サロン

★地区社会福祉協議会 3 件 501,000 円

主な事業

- ・高齢者への食事サービス事業
- ・被災した住民向けの交流イベント（社協まつり）開催
- ・地域防災のための訓練事業



市民向け講座

★NPO 1 件 250,000 円

主な事業

- ・環境美化活動と高齢者等見守り活動



三世交代



情報提供

★ボランティアグループ 14 件 2,998,000 円

主な事業

- ・被災により新しく住民となられた方々と一緒に地域を元気にするまつりやサロン等交流事業
- ・震災復興コンサートやイベント開催支援事業
- ・仮設住宅での共助による地域づくりと震災復興支援



イベント開催

合計 68 団体

14, 372, 000 円

子育て支援事業

1 子育て相談等支援事業



1 助成対象となる事業

本助成の対象となる『子育て相談等支援事業』とは、女性の社会進出や核家族化、ひとり親世帯が増加する中、安心して子育てができる環境づくり、また地域の宝である次代を担う子供達の健やかな成長を支援することを目的とした、住民同士の自主的な取り組みです。

そのため、『子育て相談等支援事業』では、子育てに関して、住民相互の助け合い・支えあいを生み出す事業などに対し助成を行います。また、これらの事業を行うために必要となる設備・物品の購入についても助成の対象とします。

なお、助成にあたっては、東日本大震災で「被災した子育て世帯を支援する事業」を優先します。

2 助成対象となる団体

仙台市内を活動場所としている

- ボランティア団体・市民活動団体/NPOなど
- 地区社会福祉協議会
- 町内会など

※ただし、営利を目的とする事業、行政の委託事業、介護保険法・障害者自立支援法に基づく事業、団体メンバー限定の趣味・娯楽・親睦を主な目的とした事業は除きます。

3 助成対象経費

会場費（サロン・研修会・発表会など）、印刷代、広報費、郵送費、講師謝礼、ボランティア保険料、消耗品、材料代、活動を行うために必要な設備・物品など

4 子育て相談等支援事業 助成対象事業の例

(1) 「被災した子育て世帯を支援する事業」の例（優先的に助成）

- 応急仮設住宅（プレハブ、借上げ民間賃貸住宅）、復興公営住宅、防災集団移転等にお住まいの子育て世帯と地域住民の交流活動
 - ・ 子育てサロンの開催など
 - ・ 地域交流イベントの開催
 - ・ 親子参加行事等の開催（遊びの会など）
 - ・ 同郷の子育て支援サークルの結成など

● 応急仮設住宅、復興公営住宅、防災集団移転等にお住まいの子育て世帯への支援活動

- ・一時託児所の開設
- ・学習支援活動
- ・こころのケア活動
- ・子育て相談会の開催など

(2) 上記以外の子育て支援事業の例

- ・子育て相談の実施
- ・子育てセミナーや研修会の開催
- ・児童虐待防止のための啓発チラシや広報紙の発行
- ・子育て応援情報紙の発行
- ・子育て応援マップの作成など



親子ひろばに参加する親子。
「ママ友ができて子育ての悩みも
気軽に相談できる」と評判です。

5 審査基準（5つの基準）

【地域貢献性】

住みよい地域を実現するものであるか。

【必要性】

地域社会のニーズや課題をどの程度的確に捉えているか。

企画がそれを解決するのにどの程度有効であるか。

緊急に取り組むべき課題か。寄付者（募金者）の共感が得られるものであるか。

財源を他に求めることができる可能性はないのか。

【実現性】

企画の意図や内容を実現するために、人的・物的資源や実施計画がどの程度整っているか。

【発展性】

一過性のものではなく、継続して行われ、助成事業終了後も発展が期待できるか。

事業を通じて育成された人材がその後も活躍できるか。

【情報公開性】

団体の活動状況を地域社会に公開しているか（どんな方法で公開しているか）。

今後、地域社会にどのような情報提供を行いたいのか。

※上記の審査基準に加え、

東日本大震災で「被災した地域社会の復興に向けた事業」を優先します。

詳細については、申請希望団体説明会で
ご説明しますので必ずご出席ください。
← 日程は、表紙をご覧ください。

ママも元気になる
から私たちもうれ
しいよ♪



子育て支援事業

2 認可外保育所整備事業



1 助成対象となる事業

施設の増改築や修繕・備品購入の経費

2 助成対象となる団体

仙台市内の「認可外保育所」 ※企業が運営する施設は対象外 ※同一経営者1施設に限定

3 審査基準（3つの基準）

【必要性】

保育ニーズや課題をどの程度的確に捉えているか。企画がそれを解決するのにどの程度有効であるか。緊急に取り組むべき課題か。寄付者（募金者）の共感が得られるものであるか。財源を他に求めることができる可能性はないのか。

【実現性】

企画の意図や内容を実現するために、人的・物的資源や実施計画がどの程度整っているか。

【情報公開性】

施設の運営状況を地域社会に公開しているか。（どんな方法で公開しているか）今後、地域社会にどのような情報提供を行いたいのか。

※上記審査基準に加え、

東日本大震災で被災した備品等の復旧目的の事業も含まれます。

テーブルとイスが地震でこわれちゃって
少ないテーブルに窮屈に座っていたから、
お友達と手や足がぶつかってEけんかにな
ったりしてたけど、新しいテーブルでみ
んなごきげん♥

手洗い場の蛇口が増えたか
ら、外遊びをしてもすぐに手
洗いうがいができるよ♪



4 平成 25 年度助成事業 実施報告 <子育て支援事業>

1 子育て相談等支援事業

2 認可外保育所整備事業

★地区社会福祉協議会 1 件 250,000 円

主な事業

- ・子育てサロンの運営



子育てサロン

★NPO 1 件 250,000 円

主な事業

- ・震災により生活が不規則になった家庭の子育て支援
(子どもの預かり事業)



悩みごと電話相談

★ボランティア・市民活動団体 10 件 1,891,000 円

主な事業

- ・震災により市外から引っ越してきた親子のための子育てサロン事業
- ・被災した子育て家庭への身近な地域での支え合い



悩み相談

★認可外保育所 15 件 3,010,000 円

主な事業

- ・地震で破損した下水管と柵の交換
- ・被災した保育室内の修理
- ・地震で破損した園児用机・椅子の購入
- ・災害に備えた安全に迅速に移動するための避難車の購入
- ・園児の安全のための園庭工事



子育て支援



合計 27 団体

5, 231, 000 円

赤い羽根共同募金

平成 25 年度募金による平成 26 年度助成事業

「住みよい地域づくり支援事業」 「子育て支援事業」

申請希望団体説明会 参加申込書

参加希望日 (いずれか一方 に○をつけて ください)	() 9月27日(金)	団 体 名		
	() 9月28日(土)			
参 加 人 数 および氏 名	人	氏 名	氏 名	氏 名
	氏 名 (ふりがな)			
連絡先(複数名 参加の場合は代 表の方1名につ いてご記入くだ さい)	住 所 〒			
	電 話		F A X	
	付 記			



9月20日(金)までにFAX、郵送または電子メールでお申し込みください

申込先： 〒980-0022 仙台市青葉区五橋2丁目12-2 仙台市福祉プラザ6階
仙台市共同募金委員会事務局(仙台市社会福祉協議会内)

FAX 022-262-1948 [担当：西方、伊師]

電子メール tiiki@shakyo-sendai.or.jp

- ※ 会場の都合上、参加者は1団体3名までをお願いします。
- ※ 電子メールでお申し込みの場合は参加申込書の項目を全て記入の上送信ください。
- ※ 上記日程で参加できない場合は、9月20日(金)までに事務局へご連絡ください。(電話 223-2026)
- ※ 当日は、本紙「募集要領」をご持参ください。
- ※ 説明会へは、公共の交通機関をご利用ください。